

植えてはいけない「けし」や「大麻草」にご注意を!!

【保健福祉課健康子育てG】

～「けし」について～

植えてはいけないとされる「けし」には、麻薬の原料となるアヘンが含まれています。

アヘンは、鎮痛剤として広く知られるモルヒネや、咳止めのコデインといった医薬品の製造原料となりますが、薬物乱用のおそれがあり大変危険です。そのため、アヘンを含む「けし」は特別な許可を受けなければ栽培することはできません。

けしの一例



～植えてはいけない「けし」の特徴～

葉が互い違いについていて、茎葉はキャベツのような白みを帯びた緑色、ほとんど毛がなく、葉は茎を巻き込むようについている等の特徴があります。



～「大麻草」について～

若年者による大麻の所持や販売、栽培などが報道され、薬物乱用の拡大が深刻な状況です。大麻には依存性があり、使用すると感覚異常や幻覚・妄想・興奮状態を起こすほか、なにもやる気がしなくなったり、物事を考えられなくなったりします。

もし、栽培してはいけないと思われる「けし」や「大麻草」を発見した場合は、栗山警察署、岩見沢保健所、または、保健福祉課健康子育てGまでご連絡ください。

また、最近のニュースでよく耳にする「覚せい剤」や「危険ドラッグ」等にもご注意ください。とても依存性が強く「1度だけ」が薬物乱用の入口になります。



工事に伴う通行止め



道央圏連絡道路工事に伴い次の区間が通行止めになりますのでご協力をお願いします。

■問い合わせ先

- 通行止め ①道央圏連絡道路 南幌町 南14線北改良工事
 期間 8月1日から平成30年2月28日まで
 担当 宮坂建設工業株式会社 ☎802～6901
- 通行止め ②道央圏連絡道路 南幌町 南13線改良工事
 期間 7月10日から12月28日まで
 担当 草野作工株式会社 ☎398～7979